

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
専門学校 中央医療健康大学校		平成21年3月25日		鈴木啓之		〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日		理事長 鈴木啓之		〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	柔整健康学科		平成6年文部科学省 告示第84号	-																										
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	夜間	2760時間	1875時間	105時間	180時間	0時間	600時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員のうち)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
84人	59人	0人	6人	11人	17人																										
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 60点以上を合格とする。																										
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月中旬 ■学年末:3月上旬~4月上旬			卒業・進級 条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスメント 対応組織の運営 キャリア教育			課外活動	■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別 講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー、整形外科見学 ■サークル活動: 有																										
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 整骨院・接骨院、鍼灸接骨院 整体院 ■就職指導内容 2年生、3年生全員に対する就職説明会の開催(年3回開催)。企業 より送られてきた採用情報の掲示。個別面談による就職相談。 キャリア教育の開催(年3~4回)。 ■卒業生数 17 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.3 % ■その他 就職希望無し:3人 (令和5年度卒業者に関する 令和6年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	11人	11人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
柔道整復師	②	11人	11人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 11名 令和5年4月1日時点において、在学者67名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者56名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。業界関係者による特別講演等で将来 像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。低学力者に対する対策の実施。			■中退率 16%																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	http://www.suzuki.ac.jp/																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。
 ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在
令和5年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
佐野 竹志	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専 任教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専 任教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
上杉 一寿	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③

令和6年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専 任教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
上杉 一寿	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日 13:30～15:30

第2回 令和6年3月12日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習を行うにあたり指導者側でどのようなことを指導すればいいのかわからない部分があるので、学生が学びたいことを事前に聞き、実習の中で取り入れてもらうこととした。また臨床実習がより良い形になるように学校で指導案を作成する。

学生と実習施設とのミスマッチが起こらないように実習開始前に各施設の特徴などを学生に開示する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

- ①臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。
- ②臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。
- ③臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。
- ④臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

担当責任者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	株式会社ハートメディカル
臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。
専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)
期間:令和5年10月21日(土) 対象:常勤教職員(1名)
内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2024年度入学生に求められる学生指導とは」(連携企業等:株式会社進研アド)
期間:令和5年7月21日(金) 対象:常勤教職員(1名)
内容:①データから見る入試環境と専門学校進学者層への影響、②これからの新入生の実態と効果的な指導、③事例の紹介と具体的な支援について

研修名「パラスポーツ指導員資格認定校説明会」(連携企業等:公益財団法人日本パラスポーツ協会)
期間:令和5年8月23日(水) 対象:常勤教職員(2名)
内容:事例発表、座談会を行い各校の指導の仕方を学ぶ。

研修名「第64回公益社団法人 全国柔道整復学校教育令和5年度教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)
期間:令和5年9月23日(土)～令和5年9月24日(日) 対象:常勤教職員(5名)
内容:2日間の研修で、基調講演、柔道整復の研究のポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。

研修名「最新のデータや事例から読み解く。今、求められる中退防止策とは」(連携企業等:株式会社進研アド)
期間:令和6年1月12日(金) 対象:常勤教職員(1名)
内容:最新データから見る専門学校志望層の傾向、中退者を出さない基盤づくりのノウハウを学ぶ。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第24回学術総会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)
期間:令和6年10月27日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会)
期間:令和6年9月29日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:柔道整復師として必要な知識を学び、各会員による研究発表での症例報告や発表を聞き新しい知識を習得する。

研修名「日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)
期間:令和6年12月1日(日) 対象:常勤教職員(2名)
内容:柔道整復における教育方法を学ぶ。各研究発表を聴き幅広い知識を得る。

研修名「キネシオテーピング講座」(連携企業等:キネシオテーピング協会)
期間:令和6年7月7日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:キネシオテーピングの概要を知り、その理論や技術を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)
期間:令和5年9月21日(土)～令和5年9月22日(日) 対象:常勤教職員(5名)
内容:基調講演、各種講演会、ポスターセッション

研修名「スポーツアライアンス講座」(連携企業等:一般財団法人 スポーツアライアンス)
期間:未定 対象:常勤教職員(1名)
内容:各トレーニング理論・実技を学びトレーニング指導に対する知識・技能を学ぶ。

研修名「日本コアコンディショニング協会セミナー」(連携企業等:一般財団法人日本コアコンディショニング協会)
期間:未定 対象:常勤教職員(3名)
内容:トレーニング指導者としての知識・技能を学び実技を通して学んでいく。

研修名「JCCAシンポジウム2024」(連携企業等:一般財団法人日本コアコンディショニング協会)
期間:令和6年11月17日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:トレーニング指導者としての知識・技能を学ぶ。

研修名「日本トレーニング指導者協会主催研修会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会)
期間:未定 対象:常勤教職員(3名)
内容:各トレーニング理論、トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果・教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(9)財務
(9)法令等の遵守	(8)教育の内部質保証システム
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から学生のモチベーションを向上させるために特別講義や非常勤講師に対する簡単なアンケートを行った方が良いという意見が出たため、令和6年度から実施していく。また学生が主体的に学習できるような環境を整え教員が負担が増えないような予習・復習方法を取り入れていく。キャリア教育を見直し、学生が就職活動の支援を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年6月1日現在
令和5年度

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
増田 玲子	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者

令和6年度

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
大石 有紀	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期: 令和6年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			健康科学	健康についての知識を学ぶとともに、年齢差、個人差、男女差、中高年者等の健康に関する知識も修得する。履修生自身が健康について、日常生活で意識し、工夫すること、及びその知識を高めることを目指す。また、対人関係が健康に及ぼす影響を知り、社会において健康な生活を送る知識を養う。	1通	60	4	○			○			○		
2	○			栄養学	栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、および疾病とのかわりを学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	1前	30	1			○		○			○	
4	○			英語コミュニケーション(1)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な基礎会話を身につけることを目標とする。	1通	30	2	○				○			○	
5	○			英語コミュニケーション(2)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な会話を身につける事を目標とする。	2通	30	2	○				○			○	
6	○			社会学	社会の中で現実に起きている事象を理解しようとするには、その現実を成り立たせている様々な人々や制度や仕組みについて良く調べることが重要であるため、社会学では、現実に起きている社会的な事象を対象に、独自のツールを使って読み解いてゆく。また、多様な価値観を持つ人々が、共に生きる社会を構想する上で必要な技法を身につけていく。	1通	15	1	○				○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
7	○		医療社会学	医療や福祉は、人の生死といった倫理・哲学的な問題、患者/対象者やその家族や医療従事者などの人間関係、組織やシステムに関する問題、経済的問題、政策や患者運動といった政治的問題、法律問題など、さまざまな要素から成り立っていることを概説する。社会学の見方を利用して、多領域にまたがる複眼的な視点から、患者、家族、医療専門職、社会制度について見てゆく力をつける。	2通	30	2	○			○		○		
8	○		解剖生理学Ⅰ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容について学習する。	1通	60	4	○			○			○	
9	○		解剖生理学Ⅱ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感覚器系の内容について学習する。	2通	60	4	○			○			○	
10	○		解剖生理学Ⅲ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、体表解剖、映像解剖、栄養と代謝、体温調節の内容について学習する。	2後	30	2	○			○			○	
11	○		解剖運動器系Ⅰ	解剖学のうち人体を構成する骨の基本的な構造と、筋系の起始・停止について学習する。	1通	60	4	○			○			○	
12	○		解剖運動器系Ⅱ	柔道整復師の業務に必須となる、運動器の構造と機能についての知識を正しく確実に定着させる。身体部位ごとに発生頻度の高い外傷を同時に確認していき、解剖学的視点から、なぜその外傷が発生しやすいのか考え、臨床に出る準備を行う。	3前	30	2	○			○			○	
13	○		高齢者・競技者の生理学	この講義は、競技者あるいは高齢者の生理学の知識を学ぶ。運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについても詳しく学ぶ。競技者に対するパフォーマンス評価やトレーニング処方の際に専門的な運動生理学的な知識は不可欠であり、競技スポーツのコーチングや指導だけでなく、健康増進にかかわる生涯スポーツの推進においても生理学知識を基にして、処方を行えるような知識を養う。	2後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			病理概論	病理学は疾病の本態を究明する学問であり、基礎医学から臨床医学へ橋渡しの役目をになっている。本講義は疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
15	○			一般臨床概論	一般臨床医学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な疾患を学び、これらの一般臨床医学的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植え付けることを図り講義をすすめていく。	2通	60	4	○			○			○	
16	○			外科概論	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な外科疾患を学び、これらの外科的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植え付けることを図り講義をすすめていく。	2後	30	2	○			○			○	
17	○			整形外科概論	整形外科の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な整形外科疾患を学び、これらの整形外科的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植え付けることを図り講義をすすめていく。	2後	30	2	○			○			○	
18	○			高齢者のリハビリテーション	高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学習する。	2後	30	2	○			○			○	
19	○			柔道整復術の適応	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身につける。	3前	30	2	○			○			○	
20	○			医学史（医療倫理・職業倫理を含む）	医学の歴史・倫理観を学び、今日の医療がどのように発展してきたのかを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
21	○			関係法規	現在の日本国は法的国家である。つまりは知る知らないに関わらず行動には全て法で規制した中で行われる。本授業では法律についての基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り、社会においての法と呼ばれるものについての理解を深める。	3前	45	3	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
22	○			公衆衛生学	健康の定義から感染症、疾病予防まで、また公共における衛生概念を知り保健についての知識を学習する。	3 前	30	2	○			○			○	
23	○			柔道と体力増進	実技を通して柔道の中でも主に礼法、受身、投げの形を行っていく。	2 後	30	1			○	○			○	
24	○			柔道と体力増進Ⅱ	実技を通して柔道の中でも主に乱取りと投げの形を行っていく。	3 前	30	1			○	○			○	
25	○			社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることから、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。また柔道整復師に重要な療養費請求について学んでいく。	3 後	30	2	○			○			○	
26	○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師として心構えを理解する。柔道整復学の総論のうち骨損傷について学び、人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を身に付け損傷に対する理解を深める。	1 通	60	4	○			○			○	
27	○			基礎柔道整復学Ⅱ	関節・筋・腱・神経の基本的な構造を理解する。関節損傷・筋損傷・腱損傷・末梢神経損傷のメカニズムと、その分類および症状について学習する。	1 通	60	4	○			○			○	
28	○			基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師としての基礎的な知識として総論的な部分は必然的に覚えておかなければならない。本講義は患部の状態を正確に診察をするために必要な知識、適切な治療法、外傷発生の予防のための知識を修得する内容である。	1 後	60	4	○			○			○	
29	○			基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務内容の理解、柔道整復師の業に必要な外傷・損傷およびその治療法に関する基礎の内容を確認し、臨床現場で対応できる能力を身につける。骨折・脱臼・軟部組織損傷の臨床的な内容および、治療法についての授業を行っていく。	2 通	60	4	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
30	○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師が患者を診察・評価し、施術を開始するまでに至る過程を、主に肩部を例に挙げて学習する。 受傷機序の確認、一般外傷症状、固有症状、徒手検査の結果など診察から得られる所見をもとに、どのようにして類症の鑑別を行い一つの疾患・外傷にたどり着くのか、現場での具体例を用いて考察する。	3 通	60	4	○			○	○			
31	○		外傷の保存療法	柔道整復師が扱うことのできる、外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2 後	30	2	○			○	○			
32	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務に必要な頭部から上腕遠位部の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹・上肢骨折（上腕遠位部まで）の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1 後	60	4	○			○			○	
33	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務に必要な上肢（前腕近位部から指部）と下肢の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 上肢（前腕近位部から指部）と下肢の骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1 後	60	4	○			○	○			
34	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師の業務に必要な体幹・上肢・下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。 体幹・上肢・下肢の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2 前	60	4	○			○			○	
35	○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。 下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2 通	60	4	○			○	○			
36	○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹・上肢・下肢の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹部・上肢・下肢の脱臼、頭部の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1 後	60	4	○			○	○			
37	○		臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復師の業務に必要な上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。 臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3 通	60	4	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
38	○			臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復師の業務に必要となる、下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3 通	60	4	○			○		○			
39	○			物理療法の取り扱い	接骨院では様々な治療機器を使い後療法的手段として用いられている。本授業では柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2 前	30	2	○			○				○	
40	○			柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。	3 通	60	4	○			○				○	
41	○			応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶことを目的とする。また、身体各種の運動器と身体運動を理解し外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。	2 通	60	4	○			○			○		
42	○			機能訓練	高齢化に伴い機能訓練士としての柔道整復師の需要が増加している。本講義では高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を身に付けていく。	1 通	60	4	○			○			○		
43	○			高齢者・競技者の外傷予防	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。	2 後	30	2	○			○			○		
44	○			総合柔道整復学Ⅰ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○			○		
45	○			総合柔道整復学Ⅱ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
46	○			総合柔道整復学Ⅲ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 後	60	4	○			○		○	○	
47	○			基礎柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における基本的な包帯法及び身体部位別に適用する方法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 通	60	2			○	○			○	
48	○			基礎柔道整復実技Ⅱ	柔道整復術における応用包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 後	30	1			○	○			○	
49	○			柔道整復実技Ⅰ	上肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。 この授業の目的は、上肢帯から手指における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2 通	60	2			○	○			○	
50	○			柔道整復実技Ⅱ	下肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。 この授業の目的は、骨盤から足趾における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2 通	60	2			○	○			○	
51	○			柔道整復実技Ⅲ	骨折、脱臼の整復法、軟部組織の検査法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2			○	○		○		
52	○			柔道整復実技Ⅳ	固定の方法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2			○	○		○		
53	○			柔道整復実技Ⅴ	後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 後	60	2			○	○		○		
54	○			臨床実技Ⅰ	本科目では臨床現場に必要な心構えや触診技術の意義・方法を学び、実践できるようにしていく。	1 後	30	1			○	○			○	
55	○			臨床実技Ⅱ	本科目では臨床現場に必要な身体診察法、基本的臨床手技（包帯法）を学び、その技法を実践できるようにしていく。	2 通	60	2			○	○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
56	○		臨床実技Ⅲ	本科目では臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学んでいく。	3 後	30	1			○	○			○	
57	○		臨床実習Ⅰ	本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像する。 臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	1 前	45	1			○		○		○	○
58	○		臨床実習Ⅱ	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	2 後	90	2			○		○		○	○
59	○		臨床実習Ⅲ	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	3 前	45	1			○		○		○	○
合計			59 科目		2760 単位時間(156 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週
(備考)		

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。